

## 意見交換会

### 【主な質問・意見等】

<質疑応答>

Q. 専門分野にシェアリングエコノミーが活用できるのか。

→A. シェアリングエコノミーは、誰でもできる仕事よりも、個人に紐づくスキルなりが要求されるような専門性の高い仕事のほうが成り立ちやすい。法人に依頼する場合と違い、個人の評価の積み重ねによって信頼が生まれる。

Q. 日本の各業界は業法等で守られている特性もあるので、シェアリングエコノミーが広まるのは厳しいと思うのだが、国や有識者等が取り組んでいるということで今後5年10年の間にどんどん広がっていくと考えてよいのか。

→A. 日本では、サービスのデジタル化には比較的抵抗がない反面、安心感といった感情的な部分や既存産業との融和には抵抗があるように感じる。今までの企業では対応できないような課題の解決にシェアリングエコノミーを活用する余地もあるのではないか。

Q. シェアエコのサービスの提供者と受け手は個人だが、プラットフォームを企業が担い、収益を上げることはできるのか。

→A. シェアリングエコノミーでは経済振興以上に消費者保護を重視しているが、行政が消費者を直接保護するのは難しいので、従来の法律で指導したり、プラットフォーム事業者が自律的に定める認証制度の検討を支援するなど、当該事業者が消費者保護を行うよう支援する形をとっている。

サービスの提供者と受け手は個人だが、プラットフォーム事業者は企業が担い、手数料収入をもとにデータ管理やサービス提供者への指導等を行うことを想定している。

Q. シェアリングエコノミーの国内市場規模の伸び方は緩やかに感じられるが、日本の法体系や日本人の同族意識的な感覚等が影響しているのか。

→A. 「大きなところが安心できる」という利用者心理や、シェアリングエコノミーという言葉の認知度の低さなどが影響しているものと思量。

Q. シェアリングエコノミーの推進により既存のサービスが補完されるのは歓迎すべきだが、一方で既存のものを代替するようなサービスは既存業者との摩擦を惹起する懸念がある。異業種の参入で既存業者が打撃を被らないような配慮も必要ではないか。

→A. イノベーション（革新）とディストラクション（破壊）は同時に起きるが、行政がイノベーションを止めることはできないので、トランスフォーメーション（移行）の支援を行っている。

<意見等>

- シェアリングエコノミーというと自分事ではないような壁を感じるが、お金をシェアするクラウドファンディングであれば鹿児島でも事例はある。海外で送迎サービスのUberを利用した際は、乗客も運転手も互いにプロフィールを公開するなど、選びあえる自由があり、気持ちが良いサービスだと感じた。
- 日本においては、民間企業がビジネスとしてICTを活用して個人の遊休資産やサービスを提供することを考えれば、利用者に安心感を与え、シェアリングエコノミーが浸透するのではないか。
- 今の時代は品質を求められるので、企業が有する遊休資産を活用することで良質なサービスが提供できるのではないか。
- 中心市街地にある寺社の境内などを観光バスの一時的な駐車場として活用するなど、駐車場不足の解消にシェアリングエコノミーの発想は有効だと思量。
- マーケットが縮小する右肩下がり現状においては、総額人件費を下げ、稼働率を上げることが重要であり、シェアリングビジネスは、稼働率を上げて人件費を下げるということにマッチングするビジネスだと思う。  
一方で、プロフェッショナルである企業が手掛けてきたサービスに、アマチュアのプレーヤーが参入することで、提供するサービス自体の評判を落としたり、少し阿漕なことをしないかという恐怖心は大きい。  
シェアリングビジネスを一般化するにあたっては、信頼感のもとより、事業者と利用者間での利益の適正分配が必要。また、自身で生産していないものにも責任を負う必要があるため、プラットフォーム事業者には基準の維持向上の資質が求められる。
- 過疎化が進む地方においてシェアリングエコノミーを活用した地域共生を図る際には、信頼感の創出や適正分配、外からサービスが見えるような工夫、公正かつ適切なプラットフォーム事業者をしっかりと考える必要がある。  
また、過疎化が進みすぎて需要と供給のバランスが崩れ、シェアリングエコノミー自体が成り立たない地域においては、行政の主体的関与が必要ではないか。

